

機関リポジトリの神話と真実 (試作版)

平成17年11月17日

(神話2)
機関リポジトリの運用は、情報処理センターや
コンピュータセンターに任せておけばよい

(真実)

- 機関リポジトリは、図書館が主体的に運用すべきである。
 - 機関リポジトリは、単なるサーバシステムではなく、その運用には、情報の収集、組織化、保存といった知識が必要である。また、著作権等の権利処理や学術コミュニケーション全般に関する背景知識も欠かすことができない。こうした知識や経験を蓄積している組織は図書館しかない。それ故、機関リポジトリは図書館が中心となって構築、運営すべきである。

2

(神話1)
機関リポジトリは、図書館の事業である

(真実)

- 図書館単独の事業ではない。
 - あくまで「機関」リポジトリであり、「図書館」リポジトリではない。大学等の「機関」の事業である。それ故、全学的な合意の下に、計画を進めなければならない。

1

(神話4)
機関リポジトリのシステムを構築するには
多大の予算が必要。

(真実)

- システム構築のための費用は軽微である。
 - ハードウェアは、並みのPCで十分であり、ソフトウェアも無料で利用できるオープンソースが存在しており、かつ、日本語化もなされている。故に、システムの立ち上げに要する経費はほとんど無視できる規模である。システム構築よりもむしろ、コンテンツリクルートのための経費が必要であるので、その積算を慎重に行っておくべきである。

4

(神話5)
機関リポジトリに課金システムを導入し、大学として収益を上げることをめざすべきだ。

(真実)

- 課金してはいけない。
 - 機関リポジトリの不可欠の要素のひとつは、オープンアクセスである。機関リポジトリに格納された論文等のコンテンツの可視性や影響力(インパクト)を高めるためにも、オープンアクセス方式が望ましい。また、大学の教育・研究成果を社会に直接還元するという機関リポジトリの設置目的のひとつを達成するためにも、課金は望ましくない。但し、特許に関係するコンテンツについては、ある一定期間アクセスを制限する等の措置が必要となるケースがある。

5

(神話6)

機関リポジトリは電子図書館の焼き直しである

(真実)

- 電子図書館と同じではない。

– 1990年代後半に一時的なブームとなった感のあるいわゆる「電子図書館」は、図書館が所蔵する紙媒体資料の電子化、しかも著作権処理が容易な貴重書や特殊コレクションの電子化が中心であった。機関リポジトリは、学内で生産されたボーンデジタルの情報資源を収集、組織化、保存、発信することを目的とした電子サーバであり、「電子図書館」とは全くコンセプトを異にする事業である。

6

(神話7)

機関リポジトリはメタデータ・データベースである

(真実)

- 否。

– 機関リポジトリは、大学等の学術機関内で生まれた研究成果の本体を蓄積するための電子書庫である。メタデータのみを格納するサーバは、機関リポジトリとは呼ばない。

7

(神話8)

機関リポジトリは図書館ポータルである

(真実)

- ポータルではなくアーカイブである。

– 機関リポジトリは、学内で生産された研究成果そのものを蓄積・保存する一種のアーカイブであり、ポータルに対しては、メタデータの供給元として機能する。

8

(神話9)

機関リポジトリには魅力的な検索インターフェイスが必須である

(真実)

- 必ずしも必要ではない。

– 機関リポジトリの本質は、データプロバイダであり、コンテンツそのものの蓄積・保存が主目的である。もちろん、機関リポジトリに検索機能を付加し、自らコンテンツを発信することもできるが、それよりも、外部のサービスプロバイダ(OAIster, Google, Scopus, Scirus, JUnii等)にメタデータを提供し、サービスプロバイダを通じて、自らが保有するコンテンツの可視性を高める努力が必要である。

9

(神話10)

機関リポジトリは学術雑誌を代替できる

(真実)

- できない。

– 当面、学術コミュニケーションの必須機能のひとつである品質評価(査読)は、学術雑誌に残ると考えられる。それ故、あらたな品質評価の仕組みが確立するまでの間は、機関リポジトリと学術雑誌は相互補完の関係が続くと想定される。

10

(神話11)

機関リポジトリは雑誌の危機の解決策である

(真実)

- 当面は解決策になり得ない。

– 機関リポジトリに学術論文を掲載することの第一義的な目的は、論文に対するオープンアクセスを実現し、論文のインパクトを高めることにある。それが即雑誌の値上げ防止につながるわけではないし、図書館の予算削減にも直結しない。しかしながら、長期的に見れば、機関リポジトリが全世界的に普及することによって、現行の学術雑誌出版システムに何らかの影響を与える可能性は除外できない。

11

(神話12)

機関リポジトリにとって商業出版社は敵であり、学会は味方である

(真実)

- 現状では、むしろ逆である。

– EPrints.orgの雑誌著作権ポリシーのサイトで公表されているデータによれば、掲載論文を機関リポジトリ等にセルフアーカイビングすることについては、商業出版社の方が学会系出版者よりも寛容である。

12

(神話13)

研究者はコンテンツを登録し、図書館はそれを管理する

(真実)

- それではコンテンツは集まらない。

– 確かにセルフアーカイビング（自己保存）が理想であるが、これまでの国内外の先行大学の経験によれば、少なくとも、初期段階においては、セルフアーカイビングはほとんど機能しない。図書館員が積極的に代理登録し、登録コンテンツ数のクリティカルマスに可及的速やかに到達することが肝要である。

13

(神話14)

教員は著作権に熟知している

(真実)

- いない。

– 大学内で著作権について最もよく理解しているのは図書館員であり、教員のほとんどは著作権に関して無知か、あるいは無関心である。それ故、図書館員が教員を教育する必要がある。もしくは、教員に代わって著作権の処理を行う必要がある。

14

(神話15)

著作権（法）が課題である

(真実)

- 著作権（法）自体は問題ではない。

– 要するに、著作権者から許諾を得ればよい。いかに効率的に許諾を取ることができるかが真の課題である。

15

(神話16)

機関リポジトリには、品質管理のプロセスが欠如しているので、ゴミの山となる

(真実)

- 宝の山となる

– 機関リポジトリに蓄積される論文は、学術雑誌の査読を経たものであり、品質は保証されている。また、論文等に含まれない生データ等も論文にリンクして蓄積することができる。そのため、そのコンテンツの価値は高い。その他、従来の流通ルートから除外されていた貴重なデータをIRを通じて発信することも可能となる。そもそも、ゴミを載せればそれは自らの研究者としての価値の低下を招くことになるので、ゴミは集まらない。

16